

奥多摩町立小学校のあり方検討委員会（第1回） 会議録

令和4年9月7日

午後7時00分～8時40分

記録者 教育係 鈴木

奥多摩文化会館1階 会議室

出席者：教育委員会：若菜教育長、新島教育課長（委員）、安部指導主事、鈴木教育係長

委員：渡辺 英俊、木村 光恵、谷田貝 美鈴、乙津 秀敏、松井 良、西村 元一
石上 和伸、師岡 さと子、志茂 剛之、本郷 達矢、橋本 永吾、小林 隆行
濱田 聡子、清水 弥真人、島崎 勘（敬称略）

1. 開会 教育係長

2. 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会委員の委嘱状の交付について

3. 教育長あいさつ

皆さんこんにちは。皆様方には今回在り方検討会委員をお願いしたところですが、快くお引き受けいただき大変ありがとうございます。冒頭、司会より人口の話がありましたが、私からも児童生徒の状況のお話を申し上げます。

町は昭和30年にできたわけですが、その2年後の32年が人口のピークでした。その時の子どもの人数は2,940人と大変多い子どもがいたわけですね。ご案内のとおりそれからずっと減少が続いてきたんですけども、平成29年に初めてプラスになりました。数人ですが、その原因は皆さんご承知のとおり、全国に1,700ほどの市町村がありますが、その中で15項目にわたる少子化対策をやっているのはうちがトップクラスにあります。それに加えて様々な定住対策の住宅・空き家対策等を平成21年からやっているのですが、その成果が平成29年にプラスという形で表われたのかと思います。そんな中で令和3年度末～4年当初は、0歳～14歳の子どもたちの年少人口55.7%がUターンかIターン人口となっております。また今年の小中学校の入学者は、古里小では12名中9名、氷川小では8名中8名、奥多摩中では18名中15名が転入者（U・Iターン）。全体で84.2%がこれに該当しております。もしこれが無かったら、大変な事になっていたとつくづく思っております。その中で、5年前と比べると、古里地区と氷川地区の子供たちの人数差が大分開いてきています。

このような中で「奥多摩町立小学校のあり方検討委員会」でご検討していただきたい事は二つあります。大きな二つの柱のうち一つは、小学校の現状分析と今の学校のメリット・デメリット等を洗い出していきたいと思っております。もう一つは、今後この結果に基づいて統合するか或いはどうするかという事を検討して行く会議、仮称ではありますが「新たな奥多摩教育検討委員会」を設置予定であります。それに向けて皆様方に、こういった段階であったらこの会を設置するのか、この会議の中身を検討し決めていただきたいと思っております。

この二つを、これから時間をかけてご検討をいただきたいと思いますが、まずもって小学校を存続させる事が我々の気持ちのベースにありますから、小学校はとにかく地域振興の核であるので、存続させるためにはどうするのかという事をまず考えるのであって、統合ありきではありません。氷川と古里をどうしたら残せるのかを考えていただきたいと思います。長くなりましたがどうぞよろしくお願いいたします。

4. 奥多摩町立小学校あり方検討委員会設置要綱について 事務局より要綱（資料1）を説明

5. 委員長及び副委員長の選出について 委員長（新島教育課長）より副委員長を指名

副委員長：学校運営協議会会長 渡辺 英俊 氏

6. 委員長あいさつ 新島教育課長

改めまして皆さんこんばんは。僭越ですけれども委員長に任命されました教育課長の新島でございます。よろしくお願いいたします。

私事ですが、役場に入ったのは平成5年。配属されたのは教育委員会で、実はその年の大きなイベントというのが、4月に「王貞治」さんと呼んで奥多摩運動公園のこけら落とし、また年度末に日原小学校が氷川小学校に統合されるという事で、その時に初めて小学校ひとつが無くなったというような節目の年でありました。その後、小河内小・中学校の統廃合につきましても、企画財政課でかかわりまして、また古里・氷川中学校の統合の時も同じく企画財政課で関与させていただき、その時は自分の子どもも対象になるというような事で、何か少し統合に関して関わってきたように思います。奥多摩運動公園のこけら落としの頃は、古里・氷川中とも野球部がありこけら落としで行った野球教室は、人数制限をしてイベントを開催しました。今では子どもの人口が少なくなってしまう、町として非常に危機感をもっています。本日は、皆様方の貴重なご意見をいただき今後の詳細等について説明させていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

7. 委員紹介及び事務局紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介

8. 議題

(事務局)

議題につきましては、委員会設置要綱第6条により委員長が議長となるとされておりますのでここからは新島委員長に、議事を進行していただきたいと存じます。新島委員長よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、(1) 奥多摩町立小学校あり方検討委員会で協議する事項について、事務局より説

明をお願いします。

(1) 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会の進行について・資料2

1. 現状について (報告)

(1) 現在の人口動態

(事務局)

資料「学年別人口一覧」をご覧ください。

こちらは生年月日で0歳～18歳の人口を記した表になります。0歳児は令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれとなりますので、本表が9月1日現在ですのであと半年以上を残しての今現在の人口となります。なお本表ですが、区域外通学や私立学校へ通う児童生徒も住所地で計上しておりますので、町立小・中学校の児童生徒数とそのまま一致しないという事をご承知おきください。

<古里小学校区の表のデータの読み上げ>

古里小学校区の小学生計が96名であるのに対し、未就学児計が72名であり少子化対策・定住化対策等の転入を見込まない場合は、この先6年間で古里小学校区の児童数が25%近く減少するということが予測されます。

<次に氷川小学校区の表データの読み上げ>

氷川小学校区ですと、現時点で1学級の在籍児童数が、平均でひと桁の人数となっております。次に裏面をご覧ください。 <令和4年度町立小・中学校児童・生徒・学級数の説明>

古里小学校計が92名、氷川小学校計が56名になります。氷川小学校におきましては、1年生、3年生、6年生の児童数がひと桁という状況となっております。では次の資料をご覧ください。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」になりますが、裏面の方を見ていただきます。表の中段をご覧ください。

小学校、二の学年の児童で編制する学級16人と定められております。3年生8人、4年生8人合計16名となりますので、ひとつの学級となり、ひとりの先生が二つの学年を教えるという複式学級の形態がとられます。しかし、次の資料、東京都は独自に「東京都公立小学校、中学校、義務教育及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を設けておまして、こちらですと連続する二つの学年の児童で編制する学級は、10名と定められております。備考2にも基準が示されておりますが、国の基準よりもかなり緩和された状態となっております。

続きまして裏面に移ります。資料の最終ページです。

「令和2年度公立学校統計調査報告書」 東京都公立学校一覧からの抜粋となります。

こちら中段の第7表「複式学級一覧」が掲載されております。令和2年度ですが、5校7学級が複式学級での授業を進めておりました。ご覧いただいたように多くが島の学校となります。その中で八王子市立美山小学校ですと、この報告書の発行から2年経過しておりますので、現在は4年生、5年生が複式学級で学んでおります。以上私からのご説明になります。

2. 小学校の統合や存続するための検討委員会の設置基準等の検討事項について

(事務局)

- (1) 名称 (仮称) 新たな奥多摩町教育検討委員会 と記載されておりますが、町の第5期長期総合計画の項目でございます文言を、仮の名称として設定しております。
- (2) 設置基準 こちらにつきましては、各学校1クラス平均が5人以下になった場合等、そういった場合に設置を設けるとか、そういった事について皆様の様々な視点から次の検討委員会を立ち上げる基準をご協議いただきたいと思います。
- (3) 委員会構成など については、今回次の委員会の構成として参加する関係団体、また②として委員会の人数、③その他、委員会について決めておく事項等がありましたら、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご協議のほどよろしく願いいたします。

3. 現状の分析・評価

(事務局)

教育長の挨拶でもありましたし、先程の次第4で事務局からも説明がありましたが、設置要綱の第2条(2)に基づきます。現状の分析・評価を行うために子ども、保護者、先生の視点からメリット・デメリットそれぞれの意見をいただきたいと考えております。

①子ども、②保護者の方にアンケートを実施するにあたり、調査の設問であったり低学年、中学年、高学年に分ける等の方法等についてご検討、ご協議いただけましたらと存じます。

③先生につきましては、恐縮ではございますが、校務支援システム等を活用していただき、学校でおまとめいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上です

(事務局)

資料2については、説明は以上です。ご協議のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

有難うございました。ただ今の資料2について事務局の方から説明がありました。

今回資料2についての、順番で皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2の1の現状について報告事項がありましたが、まず(1)、(2)についてご質問等があればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

特に1については報告事項という事で、現状というような事になりますのでよろしいでしょうか。それでは、本検討委員会メインとなります2番目以降の小学校の統合や存続するための設置基準などについて、ご検討いただければと思います。役場の方といたしましては、教育委員会の中ではこの検討委員会の設置基準を決めておりますが、今後の新たな奥多摩教育検討委員会については、委員皆様のご意見を基にやっていくという事で、現在白紙状態になっております。本日以降、忌憚のないご意見をどんどん出していただいて、それを事務局が集約して何度か会議を設けさせていただいて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは名称については「新たな奥多摩教育検討委員会」という事で、2番目の設置基準からご意見をいただきたいと思っております。参考までにあり方検討委員会を設置する基準につきましては、教育委員会の中で検討しまして、1学年～5学年までで平均で9人となった時には、この検討委員会を設置しようという事で決定をしております。2月の教育委員会定例

会で教育委員の先生方より、やはり古里小学校と氷川小学校とかなり差が出てきているので検討委員会を設置した方が良いのではないかとのご発言がありまして、3月の教育委員会定例会でこの委員会を設置するというようになっておりますのでお願いしたいと思います。今後どのような状況になったら統合ですとか、統合しないための検討する委員会を立ち上げるのが適切なのかというような忌憚のないご意見をいただきたいというのが本日の趣旨であります。この基準については、町の教育委員会の中で特にお示しありません。各団体の皆様に、ご意見を伺って検討したいというように教育委員会の中でもなっておりますので、ぜひ、このような状況になったら次の委員会を立ち上げた方が良いのではという視点でご発言をいただけたらと思います。それと併せて、3番目の委員会構成ですが、どういう方が入って検討した方が良いのかと、色々な団体や住民皆様の関係性もあるので、このような方々が入った方がスムーズに検討が進むのではないかとという視点でご発言をいただければと思います。

(委員)

(3) 委員会構成の②の人数ですが、先日氷川保育園の保護者対象の説明会で、保護者の方から各小学校から2名だと荷が重いという意見がありまして、実際の「新たな奥多摩教育委員会」の時はもう少し多い人数の方が良いと思いました。保護者の方みんなの意見を吸い上げるのもすごく大変ですし、どうしたらみんなの意見をいっぱい吸い上げられるのか難しいかと思うのですが、その点でももう少し保護者がいっぱいいてもいいのかなと思います。そうすると、人数が多くなりすぎるのでしょうか。そのように思いました。

(委員長)

有難うございました。人数はどのくらいがよろしいでしょうか。

(委員)

委員会がまた大所帯になっても大変ですよ。

(委員長)

そうですね。人数が多くなる場合であれば、全体会の他に部会を設ける事も検討しなければいけないと思います。今日ご発言されたのがイコールではありません。今日参加している方は、各団体の代表の方と存じ上げておりますので、その視点でどんどんお話していただいて、それを事務局の方で集約して進めさせていただきたいと考えております。代表で来てますので、また他の保護者の方から意見もあろうかと思っておりますので、ぜひご発言いただければと思います。

(委員)

統合のための委員会と存続のための検討、ずいぶん、組織等を設置をするために必要な期間であるとか若干違うようなイメージがしているのですが…もう一つは、中学の前回の事があった時のイメージをしていけばいいんですけど、各地域の方を含めて広い方面からメンバーを募ったと記憶してますので、全体の人数の構成の割合と話し合える内容をちょっと考える事も関係してくるのかと思います。部会も設置できるというお話を含めて、考えられるのかと思います。ここの委員会で全部統合も存続する事を決めるのですか。

(委員長)

こちらの委員会は統合とか存続を決める委員会ではなくて、そういうものを検討する委員会を

検討してほしいという事をお願いしておりますので、この委員会の中で統合や存続等のお話はしません。

(委員)

そうではなく、今検討しているこの新しい「新たな奥多摩教育検討委員会」が、両方を検討する形になるのですか。

(委員長)

教育委員会のイメージとしては、「新たな奥多摩教育検討委員会」で統合するのকাশないのかを検討もしていただきたい。その中で統合しないであれば、その各種施策、例えば山村留学とか、複式学級にしないために町独自で教員を雇うとか、そういう検討もあるのかなと思います。やはりこれだけ人数が少なくなってしまったので、教育委員会としては、統合に向けた検討をしなくてはいけないという決定になれば、統合に向けた検討をしていただく形で考えておりました。

この会議は白紙の状態、役場の方でレールを引いているわけではないので、今回は先入観の無いように資料もあまり出さない形をとりました。本日1回目の会議ですのでどンドンご意見を出していただければと思います。

(委員)

もし委員会を設置した場合、統合と存続するための両方をみながら会を進めていくのですか。

(委員長)

そうですね。今回のように、ある一定の人数になったら、奥多摩のあり方検討委員会を設置しましょうという基準を決めていただいて、その基準になって検討委員会を設置したときに、二つの考え方を同時に検討していただくことも可能だと思います。

(委員)

中学校統合をした時は、こういう検討委員会を作ったのか。ということが一つと、それを作ったならその関係団体とか人数とかどういうことでやっていたのか教えていただきたい。

(委員長)

そちらについては、統合の関係なんですが、奥多摩町立中学校統合準備委員会を設置しております。平成25年に設置してございまして、各小中学校PTA正・副会長等8名、小河内地区PTA関係2名、大丹波地区小中支部が2名、各小中学校校長先生4名入っております。その他、保育園関係で古里保育園、氷川保育園園長とそれぞれ父母の会の会長、あと学識経験者という事で、教育長経験者、民生委員協議会会長、主任児童委員、奥多摩消防署長、奥多摩交番署長、自治会関係から正・副連合会長、地元の自治会長の方で組織され、その後検討を進めているような形になります。検討部会の構成員については、今言ったような形で、その後それぞれ中学校の統合にかかる検討計画というのを項目ごとにやり、その後準備委員会を立ち上げて、正式に奥多摩中学校という形でスタートしました。前回の流れはそのような形です。実は今回のような検討委員会を設置していないので、今回はその前段の検討委員会を設置したい、という事で今回設置したわけです。

(委員)

統合や存続するための検討委員会、先程お話しありましたがすごい両極端じゃないですか。ま

ず何人以下となったら、その時点でまず存続するための検討委員会があってさらに、それでもどうしようもなくなって初めて統合になるような気がするのですが…そのような順番とかは。

(委員長)

まさに今言った形で、この人数になったらいう検討しようという基準を今後決めていきたいと考えております。

(委員)

その次の会議で統合か存続するための会が決まるという話ですけど、その次の会がまず存続するための会だよとか。なんか全部後ろ向きな話に聞こえるんですけど。まず統合ありきではないんだよと言っている割に、なんか統合っぽく話が聞こえてしまったので、「何人以下になったらまず存続するための検討委員会を立ち上げる」という方が前向きな気がしているんですけども。

(委員長)

最初の教育長のあいさつと事務局の要綱の説明の中で二つの所掌事務があるということをご説明させていただいています。その一つ目の柱が、存続するためと、統合するためと二つ並行しているんですね。これはあくまでも後ろ向きではなく町全体としては、まず町内保育園2園と小学校2校を存続させるという町の第5期長期総合計画の目標になっており、それが根本にあります。まずは存続させることが一義的であるのですが、ただし、教育委員会では、氷川小が減少してきているのでこのあたりで検討委員会を立ち上げて、次のステップの準備をしたほうが良いのではというご意見があって、この検討委員会を設置しております。ただ、町の町長部局、教育委員会部局は、とにかく存続させるというのが一義的には基本目標になっております。

(委員)

これから、もしかしたら事務局の方でご準備があるかと思うのですが、白紙の段階で検討といってもちょっとなかなか慣れないような話し合いなのかなと。先程、橋本委員が仰っていた中学校の統合の経緯も、やはり口頭だとなかなか聞き取りが難しいので、その時の資料や、例えば他の地区でも統廃合を検討された資料等ですとか、もしあるようであれば、検討材料になるかと思えます。

(委員長)

そのような資料もあるのですが、事前に打ち合わせをした際、その資料を出してしまうとそれに添って進んでしまうのではないかとということもあったので、本日、第1回目の委員会の中では、中学校の統合資料を用意せずに進めていこうと考えました。小林委員のように、その資料をご希望であればご用意いたします。他にあればご意見を伺い、資料をご用意いたします。

(委員)

人口減少で起こりうる問題になると思うが、このような話をする時に、会に召集された人が重責を担うだけの資料もなく、町が人口減少対策等、検討会でどのようなサポートをすればいいのか見えてこない中で、会議を開いて私たちやってます感を感じてしまうのですが、定住対策は、何をやってどんな成功が出てるのかというものも提示していただき、それも踏まえていつなっても良いように検討会を進めていった方が良いと思います。

(委員長)

いつになるかわからないので、設置基準を決めようと考えております。構成メンバー等もここで決めて次のステップに進む方々がかなり重責を担うことになるかと思えます。まず色々なご意見をいただいてその中で次の会議の資料等を事務局の方でご用意します。

(委員)

八王子市立美山小学校、八王子なのに2年生と3年生が複式学級になっていますね。八王子も相当悩まれたかと思いますが、どのような形になっているのですか。

(委員長)

指導主事と私とで美山小学校へ実際に行き見てきております。八王子市教育委員会の課長にもお話を伺ったところ、東京都の基準通りに複式学級にするという形態を取ったそうです。八王子市としては、単独で教員雇用することはしない、都の基準に基づきその形態でやるというように聞いております。

(委員)

どうしても前の中学校の時に接していたことがあるので、聞いているうちに全く今回は違うイメージの会を設置するのかなど。前の中学の時は予め統合することが前提にあり、教育委員会の方で懸案できるものを出していただいて、その案について検討する会を2年間続けたわけですが、今回新しく設置を検討している会は、存続のための人数が減少した時の対処を検討する会という事ですよ。

(委員長)

そういうイメージもあると思います。今回保護者説明会を行った時も、小規模校の方がメリットがあるので無理に統合しなくても良いのではないかという意見も出ました。保護者、先生方の視点として現状分析・評価を踏まえ、一緒に考えていきたいと思えます。

(委員)

資料2の2の小学校の統合や存続するための検討委員会の設置基準などという議題を読むと、存続した方がいいのか、統合した方がいいのかとそちらの方に思考がいつてしまうので、今後子どもたちのために、奥多摩の教育をどうしたら良いのかを考えた方が良くと思います。

(委員長)

教育委員会の立場からすると、奥多摩の教育をどうするかという最上位の部分というのは当然町の教育の基本方針を決定する教育委員会が最上位です。今回この統廃合というのは、教育委員会学校運営協議会で収まらない地域の問題とか保育園の問題等、色々と重なるので広く皆様のご意見をいただいて検討委員会を立ち上げたいという趣旨があります。検討する内容については、検討委員会の中でご意見をいただき決定していきたいと思えます。

(委員)

最近引っ越してきたのでわからない事も多いのですが、委員会構成、参加する関係団体などというところで、地域独自で構成されている組織みたいなものがあるかと、例えば子ども会のような組織があると思うのですが、そういう関係の方にもご参加していただいたら良いかと思えます。存続するにも統合するにも、その地域の組織の方々にも関わってくると思うので、ぜひ

私にも教えていただけたらと思います。

(委員長)

子どもの関係ですと、PTAがあり子ども会等があると思いますが、地域、自治会によっては無くなっているところがあるかと思いますが、あるもので事務局の方で用意をしたいと思いません。

(委員)

複式学級というのは、この東京都が定めている基準で、この人数になったら必ずやらなければいけないのですか。

(委員長)

これは国と東京都で決まっています。これをやらなければ、町の単独のお金で教員を雇ってやる分には特に問題はありません。実際やっているところが丹波山村や小菅村が複式学級にせず、に村単独の教員を雇ってやっています。ただひとつ課題があるのが、やはりお金がかかるのもありますが、教員を探すことが非常に難しいんですね。正規雇用ではないので、例えば新規採用の方を雇っても研修の問題とか色々なものが、東京都教育委員会を通してできないのです。そうすると教員の質の低下、学びの低下が起きてしまうので難しいというのが若干あります。町単独ではできますが、東京都教育委員会としてはできないということをご理解願います。

(委員)

この統計をみると、今の所まだ複式学級にならない…ある程度見定めて検討に入らないと、臆気で何を検討するかと。こういう事があるから、早目にというのはわかりますが早目すぎるのではないかと思います。趣旨はわかりますが、先程、中学校の時はどうだったのかと聞いたのは、何もわからない状態で何かを生み出すのは難しい。ある程度の情報は欲しいですね。そうじゃないと話ができないです。

(委員長)

今日言っていただいたことについては、次回の時にご用意します。

(委員)

この人数の町としてのボーダーラインというのはありますか。お金等の問題があるので、逆に教育委員会では児童一人になっても、全学年制としてほしいと要望すればそういう方向にできるのですか。

(委員長)

ありません。

最終決定は教育委員会でお諮りしますので、教育委員会の中でやはりそれは難しいだろうとなれば、そのままいくことはないのですが。

(委員)

ある程度のボーダーラインを引いてもらわないと検討のしようがないと思うのですが。

(委員長)

例えば「検討委員会では決められないので、町で決めてほしい。」という事になれば、私の方で責任をもってお諮りしたいと思います。中学統合の時は、ある一定の基準を教育委員会で示したのですが、やはりそれにご不満をもってらっしゃったという事実もあります。色々な考え

方をもった方がいらっしゃるの、そういうことを踏まえると、今回は白紙の段階からやっていった方が良いのではないかと考え進めています。

(委員)

町の財政とかは一切考えないで話を進めていいのですか。

(委員長)

良いです。まずは委員の皆様はお金ありきで考えると、発展しない部分もありますので自由な発言をしていただければと思います。

(委員)

お金の話は抜きでこちらで話合っただけで基準を決めてあげた場合、様々な問題で無理となり蹴られてしまうのであれば、最低限の線引きはあった方が良くないかと思いますが。

(委員長)

今回の設置基準は、あくまでも検討委員会の設置基準なので例えば学校の人数を何人にするとか児童・生徒数をこのようにする等とかの話ではありません。

(委員)

1学期の児童数がどのくらいまで減少したら、設置するというところもありますが、そのあたりも全く情報なしで考えくださいというのもどうかと…

(委員長)

今言われた資料は全部ご用意します。今出た以上のもので何か必要なものがあれば言っていただければ事務局の方でご用意します。

(委員)

狙いがどっちに重点があるかですぐに変わってくると思います。メンバーも変わってくるだろうし、設置の見通しも変わってくると思います。統合となれば、その重点が多いたしたらギリギリの人数に減少したら考えると思うのですが、存続となれば、もっと前から対応を考えなくてはいけないという事で、余裕のある早い段階で設置して、隙間が無いように色々な工夫をしていくという事を話されており、その一つとっても、期間をとってもずいぶん違うのでどっちに重点をおいて会を設置するのかというところが大切なのかなと思います。

(委員長)

統合しない事が大前提にあるので、町の予算も組んでおります。すべてがうまくいって人口が増えるかという見通しではないというのが事実ですが、すぐにでも存続するという視点でやるのであれば、皆様も同意見であればそのような形で進めていきたいと考えております。

(委員)

先程、園長先生が話したように定住の資料が必要。町がやっていて定住人口がどれくらい確保されているのかというところ、実際この統計表も、もう少し前の時の見通しではもっと少なかったはずだと思うのですが。

(委員長)

総数で年少人口の52%と表現させていただいたのは、詳細データを出してしまうと、誰がどこから来たという内容が知られてしまうので、個人情報が出ないように、そのような説明

をしました。

(委員)

それを見ながら設置基準を考える時にその部分も必要かと考えますね。

(委員長)

ではそのような資料を、住宅がどこに何棟ある等の資料になります。

(委員)

複式学級についてイメージが湧かないのですが、美山小学校では2学年、3学年が複式学級という事ですが、授業はどのような形で行われているのですか。またその学年の学力の時間数等はどうか。

(事務局)

美山小学校の例ですと、まずは専科の先生の時間を組み合わせて、片方の時間が専科の先生の時は、専科の先生の所へ一つの学年が行く。残られた先生が、その学年を見る。体育は合同、あとは時間講師に来ていただいてそこを分けるというような方法を取っています。一般的によく見るのは、黒板であちら側が3年生、こちら側が4年生の黒板と使い分け、渡ったり、ずらしたりするという方法をとって授業を進めているのを見学したことがあります。

(委員)

それに付随していいですか。教員サイドのお話で、美山小学校は古里小、氷川小が入っている協議会に入っていて、私が会長をしておりますが、美山小学校はここで校長が代わったのですが、前任の校長の時に複式学級が導入になってしまうという事で、結構八王子市へ行ったり、都教委も行ったり、都小学校長会からも要望を上げたりとしたのですが、八王子市は都の規定に則ってやるという事で決定したわけです。すごく懸念していたのが、2学年と3学年を合体という形態になりますが、すごく難しくそれぞれ学年によって教科が違うのです。普通の学級だとスムーズなのに対して、半分で停滞します。相当力量の高い教員を配置しないと行けないし、八王子市は他にも該当しそうな学校もあるようです。そこを含めて近隣と合体するという事も、今水面下で色々やっているようです。だから、このまま複式学級で乗り切ろうという考えがあるかは分からないが、八王子市については、奥多摩町と同じように将来的に統合も視野に入れながら動いているようです。教員側が考えるのは、その子どもたちが他校の子どもたちと、差がつかないようにベストな教育を与えるかを考えるので、そうすると設置基準を考えた時に、保護者側の考えと地域の方の考えと、教員側からすればある程度の人数がいる方がよいという方もいるかもしれないです。

これまで話を聞いていて、3の現状の分析・評価を見てから、その頭をもって検討した方がよいのかと思いました。

(委員)

複式学級ですが、保育園の所も今の子はコロナで家に籠ってたりするので、少し前の子供たちと違い、一クラスの数の子どもたちは、こちらを向いて話を聞く事が難しくなっています。複式学級でいくとなお難しい所があるので、複式学級は難しいなと思いました。これからもっと難しくなるのではないかと思います。

(委員)

実は、私はこの会に来るのが憂鬱だったんです。これの話をする時の根拠に、いつも氷川小学校の人数が各学年では9人に…という話から常に入っていたので、とても肩身の狭い思いで来ました。その9人という数字の根拠が今日の話の中で全く伝わってこなかった、というのが皆さんがもやもや感じているのはそこなんではないかなと。例えばすでに0歳～6歳の年齢を見た時に、ここの段階で複式学級の恐れがあるとか、そのような根拠がしっかりしたある中で、そろそろ準備段階に入るというのがあれば、ここに集められた理由がわかるのですが その理由を皆さんがご理解いただくと、この会の必要性が理解できると思います。新しい委員会を決める時にも、この基準があるからこれに従って会を進行できるのではないかと思います、どうなのでしょう。

(委員長)

そちらについては、PTA 総会や、議員の方々、全ての方に同じ資料にてご説明しております。国の基準が16名、1学年8名です。教育委員会としては、国基準よりプラス1名という事で9名にしたわけです。東京都だから複式学級にならないだけで、各関係者の説明で回った時に、未就学児0歳～6歳までの1学年平均が9名もしくは、1学年～5学年の平均が9名という事で周知をしてきました。本来であれば、基準に満たないので検討委員会を設置しないという事で進めるべきだったのかと思うのですが、3月の教育委員会定例会の中で、6学年まで平均すると9名になってしまう、古里小と氷川小とでかなり各差がある、それと人口推計を見ると、人数がだいぶ少なくなってしまうので、検討した方が良いのではないかと教育委員の中で意見が出ましたので、今回に至ったという経緯がありますので、それが基準の数値としております。国の基準を参酌しているというようにご理解いただければと思います。

(委員)

ちなみに、この国基準とか東京都の基準が今後変わりますというような動向がどこかで示されているということはないのですね。

(委員長)

ないです。ただ、先生もご存じだと思うんですけども、特支の関係も昔は緩かったんですけど、やはり先生方の質の確保でここ数年で基準が変わっていくということになりますんで、法律は改正はありませんが東京都の教育委員会は変える可能性がありますので、そういう事を考えるとやはり基本である法律に基づいた部分で検討していくのがよろしいかなという風に考えています。

(副委員長)

難しい発言になりますが、小河内中で勤めていた時にある学年が2名という時がありました。個人差があったので、同じ事はしなかったです。やっぱりどうしても待ちが出てしまうのです。待ち時間を少なくする工夫をするのですが、子どもにとっては良かったかは分かりませんが、教員にとってはプラスになった部分があると思います。やはり違う内容を教えるのはとっても難しかったです。

(2) その他

(委員長)

それではお時間も経過しましたので、全体を通して議題（２）その他の部分で何かありましたらお願いします。

（委員）

次回、資料を用意してほしいのが、中学校が統合した際に出た不満の意見を具体的に示してほしいです。

（委員長）

それでは、議題の方は以上となりますので、司会を事務局へお返しします。

9. 次回の会議予定について

（事務局）

それでは、新島委員長、議事進行を有難うございました。委員長が申しましたとおり、事務局として皆様のご意見をおまとめし、次回の検討委員会で資料を提供させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、次第の最後になりますが、9の次回の会議予定ですが、事務局といたしましては2カ月に1回のペースで実施したいと考えております。また多数の委員の方がいることから、日程調整を行うのが困難と考えられますので、奇数月の第1火曜日を開催日（案）としてご提示させていただきたいと思っております。開催時間につきましても、ご協議いただければと思っておりますがいかがでしょうか。次回は11月1日となります。1月は第2週目あたり考えさせていただきます。

（委員）

時間や場所も毎回こちらですか。

（事務局）

時間については、やはりこの時間でないとなかなか集まりにくいのかと思っておりますので、できましたらこの時間（19時）でお願いしたいと思います。場所は、他にも役場にて実施する可能性もあります。開催通知につきましては、郵送にてご案内をいたしますのでよろしく願いいたします。それでは、次回ですが、11月1日午後7時からとなります。場所については改めて郵送にてご案内いたします。

10. 閉会

最後となりますが、閉会の挨拶を副委員長よりいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

（副委員長）

明日以降、皆様のそれぞれのお立場で出来ることをするしかないだろうと思っております。また次回よろしく願いいたします。

（事務局）

それでは閉会となります。本日は大変有難うございました。